

【令和6年度】

一般財団法人北野財団 奨学生募集要項

財団および奨学金の概要

財団 概要

名称	一般財団法人北野財団
設立の目的	経済的理由で就学が困難となっている学生の支援及び文化団体やスポーツ競技団体等への助成等を通じて学術・文化・スポーツ活動の発展に寄与する
設立会社	北野建設株式会社
代表理事	北野 貴裕
設立	平成31年2月27日
事業内容	1) 学生に対する奨学金の無償給付 2) 学術・文化及びスポーツ競技団体等への助成 3) その他前条の目的を達成するために必要な事業

奨学金 概要

名称	一般財団法人北野財団奨学金
目的	日本国内の高等専門学校・大学・大学院に在籍する学生で、理工系の学部・学科(主に土木・建築・都市計画及び機電関連の学部・学科)で学ぶ学生のうち、経済的理由で就学が困難となっている学生へ奨学金給付を通じて、有為な人材の育成に寄与する
対象	1) 高等専門学校生(本科4～5年、専攻科) 2) 大学生(2～4年) 3) 大学院生(修士課程)
特徴	・ 当財団の奨学金に返還の義務はありません ・ 当財団の設立会社等への入社などの付帯義務を負うものではありません ・ 他団体の奨学金との併給も可能とします

奨学金の募集内容-1/2

新規採用 予定人数	<ul style="list-style-type: none"> ■ 日本国内の高等専門学校(本科4～5年、専攻科)・大学(2年～4年)・大学院(修士課程)に在籍し、理工系の学部・学科(主に土木・建築・都市計画及び機電関連の学部・学科)で学ぶ学生 合計25名程度 																	
奨学金の 給付月額 及び期間	<table border="1" data-bbox="495 416 2063 671"> <thead> <tr> <th>対象</th> <th>給付月額</th> <th>期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高等専門学校生(本科4～5年)</td> <td>30,000円</td> <td>令和6年4月より最長令和8年3月まで(正規の最短修業期間)</td> </tr> <tr> <td>高等専門学校生(専攻科)</td> <td>30,000円</td> <td>令和6年4月より最長令和8年3月まで(正規の最短修業期間)</td> </tr> <tr> <td>大学生(2～4年)</td> <td>30,000円</td> <td>令和6年4月より最長令和9年3月まで(正規の最短修業期間)</td> </tr> <tr> <td>大学院生(修士課程)</td> <td>30,000円</td> <td>令和6年4月より最長令和8年3月まで(正規の最短修業期間)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 新規採用の場合は、令和6年7月に令和6年4月から遡及して、令和6年4月～令和6年7月の4か月分を支給します。 ※ 以降は、原則3か月に1回支給します。</p>			対象	給付月額	期間	高等専門学校生(本科4～5年)	30,000円	令和6年4月より最長令和8年3月まで(正規の最短修業期間)	高等専門学校生(専攻科)	30,000円	令和6年4月より最長令和8年3月まで(正規の最短修業期間)	大学生(2～4年)	30,000円	令和6年4月より最長令和9年3月まで(正規の最短修業期間)	大学院生(修士課程)	30,000円	令和6年4月より最長令和8年3月まで(正規の最短修業期間)
対象	給付月額	期間																
高等専門学校生(本科4～5年)	30,000円	令和6年4月より最長令和8年3月まで(正規の最短修業期間)																
高等専門学校生(専攻科)	30,000円	令和6年4月より最長令和8年3月まで(正規の最短修業期間)																
大学生(2～4年)	30,000円	令和6年4月より最長令和9年3月まで(正規の最短修業期間)																
大学院生(修士課程)	30,000円	令和6年4月より最長令和8年3月まで(正規の最短修業期間)																
採用基準	<ul style="list-style-type: none"> ■ 日本国内の高等専門学校・大学・大学院に在籍し、理工系の学部・学科(主に土木・建築・都市計画及び機電関連の学部・学科)で学ぶ学生(留学生含む) ■ 出願する年度の4月現在、高等専門学校(本科4～5年、専攻科)、大学(2～4年)、大学院修士課程に在学する学生 ■ 令和6年4月1日時点で、原則として高等専門学校生は満23歳以下、大学生は満23歳以下、大学院生は満28歳以下であること ■ 成績要件及び収入要件を満たしていること(※1) ■ 在学する学校長、学長、研究科・専攻長、指導教官等の推薦する者 ■ 学費の支弁が困難と認められる者 ■ 心身ともに優れている者 <p>※1 成績要件、収入要件は次ページに記載</p>																	
奨学生の義務	<ul style="list-style-type: none"> ■ 奨学生は、次年度の奨学金給付のために毎年度末に学業成績表、家計支持者の収入を証明する書類及び在学証明書等を理事長あてに提出する必要があります ■ 奨学生は、休学・復学・転学・留年・退学・停学(その他処分)、氏名・住所の変更、留学のいずれかが発生した場合には、直ちに届け出る必要があります ■ 奨学生は、奨学金給付後も当財団の定めた書類を期日までに提出する必要があります ■ 成績不良、操行不良等、当財団奨学金給付規程に定める場合には、翌年度以降の奨学金給付を停止又は廃止する場合があります 																	

奨学金の募集内容-2/2(成績要件及び収入要件)

対象	成績要件	収入要件
高等専門学校生 (本科4～5年、専攻科)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 原則、前年度までの平均席次が10.0位以内 [本科4年生]1年生～3年生分の平均席次が10.0位以内 [本科5年生]1年生～4年生分の平均席次が10.0位以内 [専攻科1年生]1年生～5年生分の平均席次が10.0位以内 [専攻科2年生]1年生～5年生分に加え、専攻科1年生の平均席次が10.0位以内 ※平均席次は、小数点第2位四捨五入し10.0位以内 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 目安となる家計収入の上限は以下の通り ● 給与収入世帯の場合： 世帯合計収入800万円未満 ● 給与収入以外の世帯： 自営業などその他収入400万円未満 ※収入の種類、金額、世帯構成、通学形態、 家庭の事情などを全て考慮する
大学生 (2～4年)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 原則、前年度までの成績(GPA(Great Point Average))が3.00以上 [2年生]前年度1年間(1年生)のGPAの標準が3.00以上 [3年生]1年生～2年生分の累計GPAの標準が3.00以上 [4年生]1年生～3年生分の累計GPAの標準が3.00以上 	
大学院生 (修士課程)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 原則、前年度までの成績(GPA(Great Point Average))が3.00以上 [修士1年生]学部生1年生～4年生分の累計GPAの標準が3.00以上 [修士2年生]学部生1年生～4年生に加え、修士1年生の累計GPAの標準が3.00以上 	

提出書類および選考

⑤⑥在学証明書および成績証明書は、4月3日(水)以降に学生支援課②、③番窓口または所属の学務係にある証明書発行端末から各自で発行してください。※大学院生は募集要項6ページ目「GPAの算出について」を参考に、余白に各自でGPAを計算して記入してください。(学部生はGPAの記入は不要)
⑦推薦書は、提出期限の3日前までに所属の学務係に学部長・研究科長印の証明を依頼してください。

③様式は、財団ホームページよりダウンロードしてください。

提出書類

- 提出書類
 - ① 奨学生願書(所定様式による)
 - ② 写真(たて4cm×よこ3cmで裏面に記名の上、①の奨学生願書に貼付)
 - ③ 研究計画書またはゼミや授業で取り組んでいること(所定の用紙に記載のこと。5枚以内)
 - ④ 収入(年収額)を証明する書類(源泉徴収票、確定申告、あるいは所属市区町村発行の所得証明の写で可)
 - ⑤ 在学証明書
 - ⑥ 学業成績証明書(GPAもしくは席次が記載されているもの。GPAが証明書に記載していない場合は、「その他、GPAの算出について」をもとにして願書「GPA」記載欄に応募者がGPAを計算し記載すること)
 - ⑦ 推薦書(1通。学長、研究科・専攻長、指導教官)のうちいずれか1名により書かれたもの。また学校指定のものが存在する場合はそれを使用)

* 上記書類は、ホチキス留めせず、申請者ごとにクリップでまとめてご提出ください

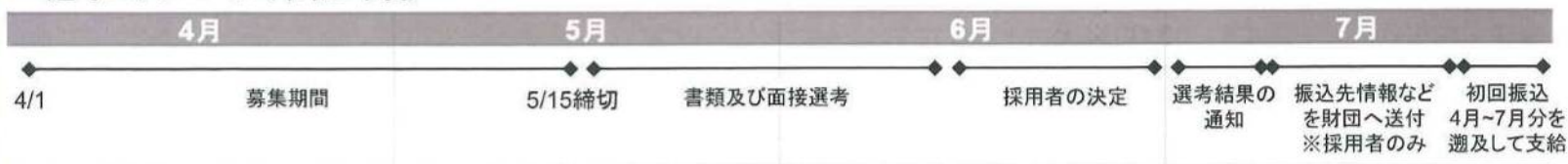
- 提出期限 **令和6年4月25日(木) ※必着**

* 申請者ご本人からの直接の問合せ・応募は受け付けておりません。必ず大学を通じてご連絡・応募ください
* 申請書の電子データが必要な場合は、<http://www.kitano-foundation.or.jp/>にアクセスしてください

- 書類提出先・問合せ先
〒950-2181 新潟市西区五十嵐2の町8050番地 TEL: 025-262-7337 FAX: 025-262-7167
新潟大学学務部学生支援課奨学支援係 MAIL: shougaku@adm.niigata-u.ac.jp

選考

- 選考
 - 書類選考及び面接(書類選考通過者)により総合的に勘案し決定します
 - 奨学生の可否通知は、令和6年7月上旬に大学及び本人宛に送付します
- 選考スケジュール(令和6年度)



※ 奨学生に決定した方に対しては、4月から奨学金の給付を行います。応募書類は返却しません
※ 募集要項に記載された内容以外は、当財団奨学金給付規程の定めに基づきます
※ 奨学金は、当財団指定銀行の口座に振込みます。指定銀行及び口座については奨学金給付採用者に対して改めてご連絡致します

その他

個人情報に関する取り組み

- 提供された個人情報は、「一般財団法人北野財団個人情報保護方針」に従い適切に管理します
- 提供された個人情報は、当財団において、奨学金の給付、奨学生に対する指導助言、その他当法人の目的を達成するために必要な範囲内で利用します
- 業務の遂行上必要な範囲で、提供された個人情報を外部の業務委託先に開示する場合があります。この場合、当法人は当該業務委託先と個人情報の取扱いに関する取決めを行い、個人情報保護に万全を期すよう努めます
- 提供された個人情報に関する確認、質問及び変更等については、下記窓口へお問合せください
 一般財団法人北野財団事務局(事務局 久保、中村)
 〒104-8116 東京都中央区銀座1丁目9-2
 scholarship@kitano-foundation.or.jp

GPAの算出について

- 在学大学が5段階評価か4段階評価かに応じて、表1の対応関係をもとに自身の大学の評価をGPIに換算し下記の通りGPAを算出すること
- GPAの算出方法

$$GPA = [(4 \times \text{GP相当の単位数}) + (3 \times \text{GP3相当の単位数}) + (2 \times \text{GP2相当の単位数}) + (1 \times \text{GP1相当の単位数}) + (0 \times \text{GP0相当の単位数})] / \text{総単位数(全科目の単位の合計)}$$
- 合否判定のみの科目は算定から除外すること

評価とGP(グレードポイント)の対応関係
 5段階評価の場合

評価の例	S	A	B	C	F	(点) (ポイント)
	A+	A	B	C	F	
	秀	優	良	可	不可	
点数	100-90	89-80	79-70	69-60	59-0	
GP	4	3	2	1	0	

4段階評価の場合

評価の例	A	B	C	---	F	(点) (ポイント)
	優	良	可	---	不可	
点数	100-80	79-70	69-60	---	59-0	
GP	4	3	2	1	0	

個人情報保護方針

一般財団法人北野財団（以下「この法人」という）は、個人情報保護の重要性を深く認識し、以下の方針に基づき個人情報の保護に務めます。

平成 31 年 2 月 18 日
一般財団法人北野財団

1. 個人情報の収集と利用について

この法人は、個人情報を収集する場合は適法かつ公正な方法により取得するとともに、別紙にて定める利用目的の範囲内で、業務上必要な限りにおいて利用します。

2. 個人情報の管理と保護について

この法人は、個人情報を適切に管理し、不正アクセス、紛失、破壊、改ざん、漏洩を防ぐため適正な情報セキュリティ対策を講じます。

3. 個人情報保護管理体制について

この法人は、個人情報に関する管理体制を確立し、必要かつ適切な安全管理措置を講じ個人情報の適正な管理を実施します。

4. 個人情報の第三者への提供

この法人は、法令に定める場合を除き、特定個人情報を第三者に提供しません。また、この法人は、法令に定める場合を除き、特定個人情報を含まない個人情報を、事前に本人の同意を得ることなく、第三者に提供しません。

5. 個人情報取扱に関するお問い合わせについて

この法人は、この法人が管理する個人情報に関し、ご本人から、利用目的の通知・開示・訂正・利用の停止又は消去等のご依頼があった場合、合理的な範囲において速やかに対応します。

6. 問合せについて

個人情報に関する開示・訂正・追加・削除・利用停止・消去及び苦情・相談等の問合せ先は次のとおりです。

問合せ先： 一般財団法人北野財団 個人情報管理責任者・事務局長
主たる事務所：〒380-0838 長野県長野市県町 524 番地
従たる事務所：〒104-8116 東京都中央区銀座 1-9-2

別紙

一般財団法人北野財団が業務上取得した個人情報の利用目的

一般財団法人北野財団（以下「この法人」という）が取得した個人情報は、奨学金及び助成金の給付事業等に関し、以下の利用目的の範囲内で利用します。

- (1) 奨学金及び助成金の給付
- (2) 奨学金及び助成金選考における審査手続き及び選考結果の通知
- (3) その他奨学金及び助成金の給付事業を行うに当たり必要な業務

一般財団法人北野財団 奨学生願書

【奨学生紹介等】

1. 本人が手書きで記入のこと。

全て和暦で記入のこと。

◎記載上の注意

2. *欄については、該当するものを○で囲むこと。

3. 年齢は令和6年4月1日時点、学年は令和6年4月からの学年を記入

入学		年 月 日				
正規の卒業時期		年 月 日				
在籍学校	高等専門学校・大学・大学院名	学部・学科・研究科・専攻名		*年次		
				本科 専攻科 学士 修士	年	
ふりがな		生年月日	年 月 日	*住居区分	"写真貼付欄 (写真裏面に 名前を記入の上、 のり付けしてください) 横3cm×縦4cm"	
氏 名		年齢	満 才	自宅 親戚 学寮 知人 下宿 アパート他		
ふりがな						
現 住 所	〒 (通学方法) 電車・バス・徒歩・バイク・自転車・車 往復 時間 分					
	携帯電話 ()					
E-mail (icloud以外)						
ふりがな	〒					
実家連絡先 (自宅外通学者のみ)	〒 電話 ()					
学歴 (高校以上を記載)	(自) 在学期間(至)	学校名	学科	卒業等区分	備考(休学等)	
	年 月 年 月					
得意科目						
所属クラブ等						
ゼミ・研究テーマ						
検定・資格・ 特有技能						
性格・趣味						
当財団の奨学金を希望する理由						

ホチキス不可
両面印刷不可

【GPA(大学・大学院)・平均席次(高等専門学校)】

GPA(大学・大学院)

平均席次(高等専門学校)

【令和6年度における奨学生本人の収入・支出(月)及び他法人等の奨学金】

◎収入と支出の合計は同額になること

生計費・学費	収入(円/月)		支出(円/月)				(※2) 当財団以外からの奨学金について (申請中含む)		
							名称	期間	月額
家庭から			①授業料 (年額:12)		交通費				
アルバイト			①以外の研究・ 学用費		小遣い				
当財団以外の 奨学金※2			食費		その他				
			住居費				備考		
合計					合計				

【家族及び家計支持者の収入等】

◎記入上の注意

1. 収入(年収:税込)は令和5年1月から令和5年12月分を記載。本年大幅な変動が見込まれる際は備考に記載のこと。
2. 家族欄の備考には、家族死亡のときは、その年月・死亡時の年齢を、現在奨学金受給者があるときは、その旨を記入のこと。
3. 年収(年収:税込)欄には、父母及び父母以外で生計を支えている者について記入のこと。収入(年収:税込)は源泉徴収票の支払金額、もしくは確定申告書の収入金額を記入のこと。
4. 収入(年収額)を証明する書類(源泉徴収票、確定申告、あるいは所属市区町村発行の所得証明の写で可)を添付のこと

家族	氏名	満年齢	続柄	*住居区分	*家計支持	収入(年収:税込)	勤務先・学校名	備考
					同居・別居	有・無	万円	
				同・別	有・無	万円		
				同・別	有・無	万円		
				同・別	有・無	万円		
				同・別	有・無	万円		
年収合計						万円		

誓約

私は、貴法人募集要項に記載された内容を理解し、奨学生として採用して頂きたく申請致します。
申請書類の記載事項に虚偽が発見された場合、奨学金の給付を取りやめられても不服を申し立て致しません。

年 月 日

氏名

印

一般財団法人 北野財団
代表理事 北野 貴裕 殿

一般財団法人 北野財団 奨学生推薦書

下記の学生は、学業・人物ともに優秀であり、かつ学費の支弁が困難と思われますので、貴会の奨学生として適当な者と認め、推薦いたします。

記

被推薦者氏名 _____

学部・研究科 _____

学 年 第 _____ 学 年

年 月 日

大 学 名 新潟大学

学部・研究科名 _____

学部・研究科長 _____ 印